

デマンド交通「チョイソコいながわ」 事業計画変更について

令和6年（2024年）7月19日

猪名川町



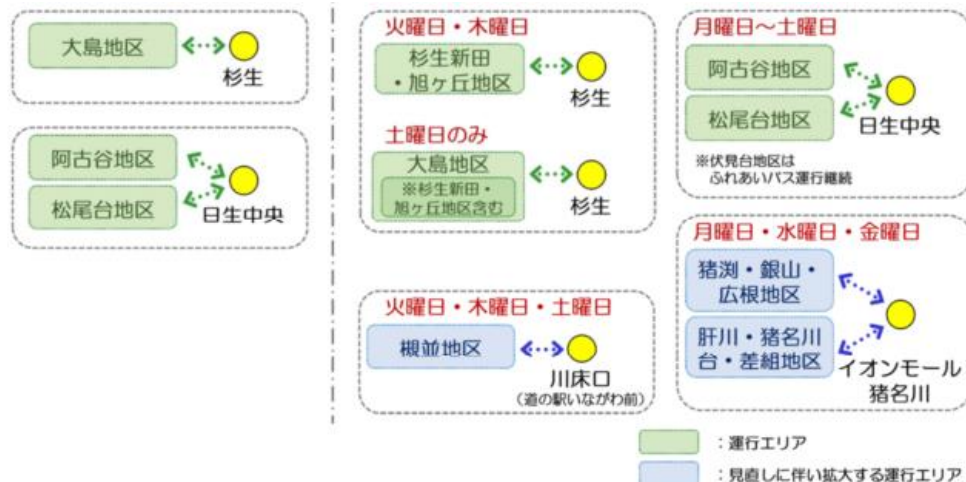
猪名川町マスコットキャラクター
「いなぼう」

1. 事業計画の変更について

- デマンド交通「チョイソコいながわ」については、令和4年4月から道路運送法第4条許可を経て、本格運行を開始。
- 令和6年10月より運行エリアの再編し、運行実施に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書（道路運送法第15条第1項及び同法施行規則第14条規定）及び一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）設定届出書（道路運送法第9条及び同法施行規則第10条規定）の提出が必要。
- 当該認可申請の審査期間は、通常2カ月を要するが、**法定協議会（地域公共交通会議）で協議し、調ったことを証明することにより、1カ月に短縮**される。
- 地域公共交通会議の同意を頂いた後、運行事業者（日の丸ハイヤー株式会社）に対し、「協議が調っていることの証明書」を交付し、兵庫陸運部へ各種申請を提出。

当該事業の主な変更内容事項

現況



デマンド交通「チョイソコいながわ」の運行エリア

